

機密性 1

警察庁丙組組一発第 145 号
警察庁丙備企発第 111 号
令和 5 年 6 月 9 日

金融庁総合政策局長
金融庁監督局長
総務省情報流通行政局郵政行政部長
財務省大臣官房総括審議官
財務省国際局長
厚生労働省雇用環境・均等局長
農林水産省大臣官房総括審議官
(新事業・食品産業)
農林水産省経営局長
経済産業省製造産業局長
経済産業省商務・サービス審議官
資源エネルギー庁次長
中小企業庁長官
国土交通省不動産・建設経済局長

殿

警察庁刑事局組織犯罪対策部長
警察庁警備局長

タリバーン関係者等と関連すると疑われる取引の届出等について(要請その 172)

この度、別添のとおり「国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件」(令和 5 年 6 月 9 日付け外務省告示第 267 号)及び「国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法第三条第四項の規定に基づき公告事項に変更があった公告国際テロリストを公告する件」(令和 5 年 6 月 9 日付け国家公安委員会告示第 27 号)並びに「国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法第三条第五項において準用する同条第四項の規定に基づき名簿から抹消された公告国際テロリストを公告する件」(令和 5 年 6 月 9 日付け国家公安委員会告示第 28 号)により資産(財産)凍結措置等の対象となる者の一部が改正された。

タリバーン関係者等と関連すると疑われる取引については、これまでも、犯罪による収益の移転防止に関する法律(平成 19 年法律第 22 号。以下「犯罪収益移転防止法」という。)に基づき、顧客等の取引時確認等や疑わしい取引の届出の履行の徹底が図られ、また、タリバーン関係者等との一定の取引は外国為替及び外国貿易法(昭和 24 年法律第

228号)及び国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法(平成26年法律第124号。以下「財産凍結法」という。)により規制されているところである。最近の厳しい国際テロ情勢に鑑み、所管の特定事業者に対し、この度の改正内容を周知していただくとともに、I S I Lその他のイスラム過激派組織やその関係者が本件タリバーン関係者等に含まれていることにも留意し、引き続きタリバーン関係者等と関連すると疑われる取引について犯罪収益移転防止法に基づく各種義務の履行が徹底され、また、タリバーン関係者等との一定の取引について財産凍結法等の規定が遵守されるよう、よろしくお取り計らい願いたい。

象と件名・タリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件

○外務省告示第二百六十七号

五号を含む千九百八十八号、第九百八十九号及び第二千五百三十三号
十七号、第九百八十八号、第九百八十九号及び第二千五百三十三号
に基づき設立された各理事委員会が令和五年六月二日及び五日に行つた
十三号等に基づき、同理事会決議第九百八十七号、第九百八十八号、第九百八十九号
第十千九百八十八号（c）、第九千三百九十二号（a）、第九千九百八十八号（b）、
第五千九百八十九号（a）及び第二千二百五十三号（a）及び団体の一部を
次のように改正する。

外務大臣 林 芳正

次対の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分の線を改め、
次対及び改正後欄に「対象規定」というのは、その標記部分が同一のものに
正前及び改正後欄に「対象規定」というのは、その標記部分が同一のものに
規定以下「対象規定」というのは、その標記部分が同一のものに改める。

改正後	改正前
<p>(別表)</p> <p>1. ～504. [略]</p> <p>505. メライ・アブデファッターフ・ハリール・ゾグビ (別名 : (a)モハメド・レバチール (1968年1月14日モロッコにて出生) (b)メリ・アブデルファッターフ・ズグバイ (1960年6月4日リビアの Bendasi にて出生) (c)ゾグバイ・メライ・アブドゥル・ファッターフ (d)ラツラグ・ファラジュ (1960年11月13日リビアにて出生) (e)ラーツグ・ベン・イラ (1960年8月11日リビアにて出生) (f)ムハンメド・エル・ベシール (g)メライ・ゾグバイ (アラビア語による以前のリスト記載ぶり【アラビア語】) (h)フラジ・ディ・シンガポーレ (i)フラジ・イル・リビコ (j)ファラグ (k)フレジ (1960年11月13日リビアにて出生))</p> <p>MERAI ABDEFATTAH KHALIL ZOGHBI</p> <p>(original script: مرعي عبدفتاح خليل زغبي)</p> <p>(a. k. a. : (a)Mohamed Lebachir, born 14 Jan. 1968 in Morocco (b)Meri Albdelfattah Zgbye, born 4 Jun. 1960 in Bendasi, Libya (c)Zoghbai Merai Abdul Fattah (d)Lazrag Faraj, born 13 Nov. 1960 in Libya (e)Larzg Ben Ila, born 11 Aug. 1960 in Libya (f)Muhammed El</p>	<p>(別表)</p> <p>1. ～504. [同左]</p> <p>505. メライ・アブデファッターフ・ハリール・ゾグビ (別名 : (a)モハメド・レバチール (1968年1月14日モロッコにて出生) (b)メリ・アブデルファッターフ・ズグバイ (1960年6月4日リビアの Bendasi にて出生) (c)ゾグバイ・メライ・アブドゥル・ファッターフ (d)ラツラグ・ファラジュ (1960年11月13日リビアにて出生) (e)ラーツグ・ベン・イラ (1960年8月11日リビアにて出生) (f)ムハンメド・エル・ベシール (g)メライ・ゾグバイ (アラビア語による以前のリスト記載ぶり【アラビア語】) (h)フラジ・ディ・シンガポーレ (i)フラジ・イル・リビコ (j)ファラグ (k)フレジ (1960年11月13日リビアにて出生))</p> <p>MERAI ABDEFATTAH KHALIL ZOGHBI</p> <p>(original script: مرعي عبدفتاح خليل زغبي)</p> <p>(a. k. a. : (a)Mohamed Lebachir, born 14 Jan. 1968 in Morocco (b)Meri Albdelfattah Zgbye, born 4 Jun. 1960 in Bendasi, Libya (c)Zoghbai Merai Abdul Fattah (d)Lazrag Faraj, born 13 Nov. 1960 in Libya (e)Larzg Ben Ila, born 11 Aug. 1960 in Libya (f)Muhammed El</p>

Besir (g)Merai Zoghbai (previously listed as, in Arabic:مرعي زغبى) (h)F' raji di Singapore (i)F' raji il Libico(j)Farag (k)Fredj, born 13 Nov.1960 in Libya)

称号：不明

役職：不明

生年月日：(a)1969年4月4日 (b)1960年4月4日 (c)1960年6月4日

出生地：Bengasi, Libya

国籍：リビア

旅券番号：不明

ID番号：不明

住所：不明

国連制裁委員会による指定日：2006年8月2日（2009年6月3日、9月1日、2011年12月13日、2017年3月21日、2020年11月24日、2023年3月15日及び6月2日に改訂）

その他の情報：イタリア当局による裁判から逃亡中と考えられている。2008年11月20日に本人不在のまま懲役6年の判決を受けた。リビア・イスラム闘争グループ（174. に指定した団体）のメンバー。母親の名前はWanisa Abdessalam。国連安全保障理事会決議第1822号（2008年）に基づく見直しは2009年7月

Besir (g)Merai Zoghbai (previously listed as, in Arabic:مرعي زغبى) (h)F' raji di Singapore (i)F' raji il Libico(j)Farag (k)Fredj, born 13 Nov.1960 in Libya)

称号：不明

役職：不明

生年月日：(a)1969年4月4日 (b)1960年4月4日 (c)1960年6月4日

出生地：Bengasi, Libya

国籍：リビア

旅券番号：不明

ID番号：不明

住所：不明

国連制裁委員会による指定日：2006年8月2日（2009年6月3日、9月1日、2011年12月13日、2017年3月21日、2020年11月24日及び2023年3月15日に改訂）

その他の情報：イタリア当局による裁判から逃亡中と考えられている。2008年11月20日に本人不在のまま懲役6年の判決を受けた。リビア・イスラム闘争グループ（174. に指定した団体）のメンバー。Wanisa Abdessalamの息子。国連安全保障理事会決議第1822号（2008年）に基づく見直しは2009年7月20日

20日に終了した。国連安全保障理事会決議第2368号(2017年)に基づく見直しは2020年11月24日に終了した。国連安全保障理事会決議第2610号(2021年)に基づく見直しは2022年11月8日に終了した。同人に対するインターポール(国際刑事警察機構)・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：<https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals>

506. ～695. [略]

696. 削除

に終了した。国連安全保障理事会決議第2368号(2017年)に基づく見直しは2020年11月24日に終了した。国連安全保障理事会決議第2610号(2021年)に基づく見直しは2022年11月8日に終了した。同人に対するインターポール(国際刑事警察機構)・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：<https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals>

506. ～695. [同左]

696. アブド・アル・アズィーズ・アダイ・ザミン・アル・ファディール(別名:(a)アブド・アル・アズィーズ・ウダイ・サミン・アル・ファドリ(b)アブド・アル・アズィーズ・ウダイ・サミン・アル・ファドル(c)アブド・アル・アズィーズ・アダイ・ザミン・アル・ファドリ(d)アブダラズィーズ・アダイ・サミン・ファドリ・アル・ファダリ) ABD AL-AZIZ ADAY ZIMIN AL-FADHIL (original script: عبدالعزیز عدي زمين الفضيل) (a.k.a.: (a)Abd al-Aziz Udai Samin al-Fadhli (b)Abd al-Aziz Udai Samin al-Fadhli (c)Abd al-Aziz Adhay Zimin al-Fadhli (d)Abdalaziz Ad'ai Samin Fadhli al-Fadhli)

697. [略]

698. 削除

称号：不明

役職：不明

生年月日：1981年8月27日

出生地：クウェート

国籍：不明

旅券番号：不明

ID 番号：281082701081

住所：不明

国連制裁委員会による指定日：2015年9月21日（2019年5月1日に改訂）

その他の情報：レバントの人々のためのアル・ヌスラ戦線（644. に指定した団体）およびアラビア半島のアル・カーイダ（AQAP）（562. に指定した団体）に金銭的サービスを提供する、またはこれら団体を支援するクウェートを拠点とする便宜供与者。国連安全保障理事会決議第2253号（2015年）に基づく見直しは2019年2月21日に終了した。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：

<https://www.interpol.int/en/notice/search/un/5896797>

697. [同左]

698. ハマド・アワド・ダーヒー・サルハーン・アル・シャンマ

リ (別名 : アブ・ウクラ・アル・クワイティ)

HAMAD AWAD DAHI SARHAN AL-SHAMMARI

(original script: حمد عوض ضاحي سرحان الشمري) (a.k.a.: Abu Uqlah al-Kuwaiti)

称号 : 不明

役職 : 不明

生年月日 : 1984年1月31日

出生地 : 不明

国籍 : クウェート

旅券番号 : クウェート旅券番号 155454275

ID 番号 : クウェート ID 番号 284013101406

住所 : 不明

国連制裁委員会による指定日 : 2015年9月21日 (2019年5月1日に改訂)

その他の情報 : レバントの人々のためのアル・ヌスラ戦線 (644. に指定した団体) およびアル・カーイダ (166. に指定した団体) に金銭的サービスを提供する、またはこれら団体を支援するクウェートを拠点とする便宜供与者。国連安全保障理事会決議 第2253号 (2015年) に基づく見直しは2019年2月21日に終了した。同人に対するインターポール (国際刑事警察機構) ・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク :

699. ～797. [略]

<https://www.interpol.int/en/notice/search/un/5896809>

699. ～797. [同左]

備考 表中の「」の記載及び対象既定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。

○国家公安委員会告示第二十七号

次の公告国際テロリストについて、公告された事項に変更があったので、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法（平成二十六年法律第百二十四号）第三条第四項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和五年六月九日

国家公安委員会委員長 谷 公一

- 1 名簿記載者公告番号QI-118（メライ・アブデファッターフ・ハリール・ゾグビ（MERAI ABDEFATTAH KHALIL ZOGHBI））

(1) 変更前

名簿に記載された年月日 2006年8月2日（2009年6月3日、9月1日、2011年12月13日、2017年3月21日、2020年11月24日及び2023年3月15日に改訂）

その他参考となるべき事項 イタリア当局による裁判から逃亡中と考えられている。2008年11月20日に本人不在のまま懲役6年の判決を受けた。リビア・イスラム闘争グループ（QE-9）のメンバー。Wanisa Abdessalamの息子。国連安全保障理事会決議第1822号（2008年）に基づく見直しは2009年7月20日に終了した。国連安全保障理事会決議第2368号（2017年）に基づく見直しは2020年11月24日に終了した。国連安全保障理事会決議第2610号（2021年）に基づく見直しは20

22年11月8日に終了した。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：<https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals>

(2) 変更後

名簿に記載された年月日 2006年8月2日（2009年6月3日、9月1日、2011年12月13日、2017年3月21日、2020年11月24日、2023年3月15日及び6月2日に改訂）

その他参考となるべき事項 イタリア当局による裁判から逃亡中と考えられている。2008年11月20日に本人不在のまま懲役6年の判決を受けた。リビア・イスラム闘争グループ（QE-9）のメンバー。母親の名前はWanisa Abdessalam。国連安全保障理事会決議第1822号（2008年）に基づく見直しは2009年7月20日に終了した。国連安全保障理事会決議第2368号（2017年）に基づく見直しは2020年11月24日に終了した。国連安全保障理事会決議第2610号（2021年）に基づく見直しは2022年11月8日に終了した。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：<https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals>

○国家公安委員会告示第二十八号

次の公告国際テロリストが、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等により設置された委員会の作成する名簿から抹消されたので、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法（平成二十六年法律第百二十四号）第二条第五項において準用する同条第四項の規定に基づき告示する。

令和五年六月九日

国家公安委員会委員長 谷 公一

- 1 氏名 アブド・アル・アズィーズ・アダイ・ザミン・アル・ファディール（ABD AL-AZIZ ADAY ZIMIN AL-FADHIL (original script: عبدالعزيز عدي زمين الفضيل))

名簿に記載された年月日 2015年9月21日（2019年5月1日に改訂）

名簿記載者公告番号 QI-228

- 2 氏名 ハマド・アワド・ダーヒー・サルハーン・アル・シャンマリ（HAMAD AWAD DAHI SARHAN A L-SHAMMARI (original script : حمد عوض ضاحي سرحان الشمري))

名簿に記載された年月日 2015年9月21日（2019年5月1日に改訂）

名簿記載者公告番号 QI-230